

# 令和2年度第2次補正予算(水産関係)の概要

- 総理指示の5本柱のほか、地方創生臨時交付金、予備費を中心に措置
  - ①雇用調整助成金 ②家賃 ③学生支援 ④医療体制支援交付金 ⑤金融機能強化
- 1次補正予算の執行に全力を挙げ、執行状況に応じて予備費から手当

## 1 漁業収入安定対策の拡充

- 積立ぶらすの基金の充実 予備費で対応
  - ・積立ぶらすの基金の執行状況に応じて、不足があれば予備費による積み増しを行う

## 2 漁業者等の資金繰り対策の強化

- 経営維持・再建のための資金繰り対策の強化 128億円
  - ・漁業者等の資金繰りに支障が生じないように、農林漁業セーフティネット資金等の**実質無利子化・無担保化等**での融資枠を拡大
  - ・農林漁業セーフティネット資金として、更に融資を受けやすくするための**漁業者向けの劣後ローン**を措置

融資枠 農林漁業セーフティネット資金：135億円→1,335億円（1,200億円拡充）  
漁業近代化資金：100億円→135億円（35億円拡充）  
保証枠（実質無担保化等）：509億円→575億円（66億円拡充）

### 3 休漁中の漁業者対策

- 資源・漁場保全緊急支援事業（基金） (所要額)  
17億円
- 休漁を余儀なくされている漁業者が行う  
漁場の保全活動や資源調査を支援
- ・漁船による漁場の耕うん・清掃（例：6万円／隻・日）
  - ・藻場におけるウニ駆除等（例：1万円／人・日）
  - ・海水温の観測等の資源調査（例：6万円／隻・日） 等

### 4 農林漁業の経営継続のための支援措置

- 経営継続補助金 200億円  
の内数
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、  
漁業者の経営の継続に向けた取組や  
感染拡大防止対策を行う場合の経費を支援
- (1)省力化機械の導入など生産・販売方式の転換に必要な経費  
(補助率3／4（上限100万円）)
- (2)(1)の取組に加え、業種別ガイドライン等に即した  
消毒、換気設備等の感染防止対策（定額（上限50万円））

### 5 1次補正予算の運用改善等

- ① 特定水産物供給平準化事業
- ・保管期間の長期化による漁業者団体等の負担を軽減するため、  
保管料、運搬料等の経費に対する補助率を引上げ（1／2→2／3）
- ② 水産業労働力確保緊急支援事業
- ・作業経験者等を雇用する場合の掛かり増し賃金等の支援水準を  
拡充（1／2→定額（上限500円／時））するとともに、  
支援期間を12月まで延長
  - ・遠洋漁業への支援については、  
外国人船員を現地の港において配乗する際の経費を追加

③ 水産金融総合対策事業

- ・ 農林漁業セーフティネット資金等の  
利子助成上限額の引上げ（1千万円→3千万円・4千万円）
- ・ 基金協会等の求償権償却経費の助成水準を拡充（2／5→4／5）

④ 国産農林水産物等販売促進緊急対策

- ・ インバウンド需要の減少や輸出の滞留だけでなく、  
外食需要の減少を要件に追加することで、  
対象品目の拡大を可能とする

〔 以上のほか、平準化事業、労働力確保等、1次補正で措置された事業は、  
執行状況に応じて予備費を手当てする。 〕

## <対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換**のための**機械・設備の導入**や**人手不足解消**の取組を総合的に支援することによって、**地域を支える農林漁業者の経営の継続**を図ります。

## <事業目標>

地域を担う農林漁業者の経営の継続（令和3年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### ○対象者

農林漁業者（個人及び法人）※常時従業員数は20人以下のもの

### ○対象となる取組・補助率

(1) 農協、森林組合、漁協等の「経営支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①～③のいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**を支援。  
【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】

- ① 国内外の販路の回復・開拓
- ② 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
- ③ 円滑な合意形成の促進等

※補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「非接触型の生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要。

(2) 事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した**感染防止対策**

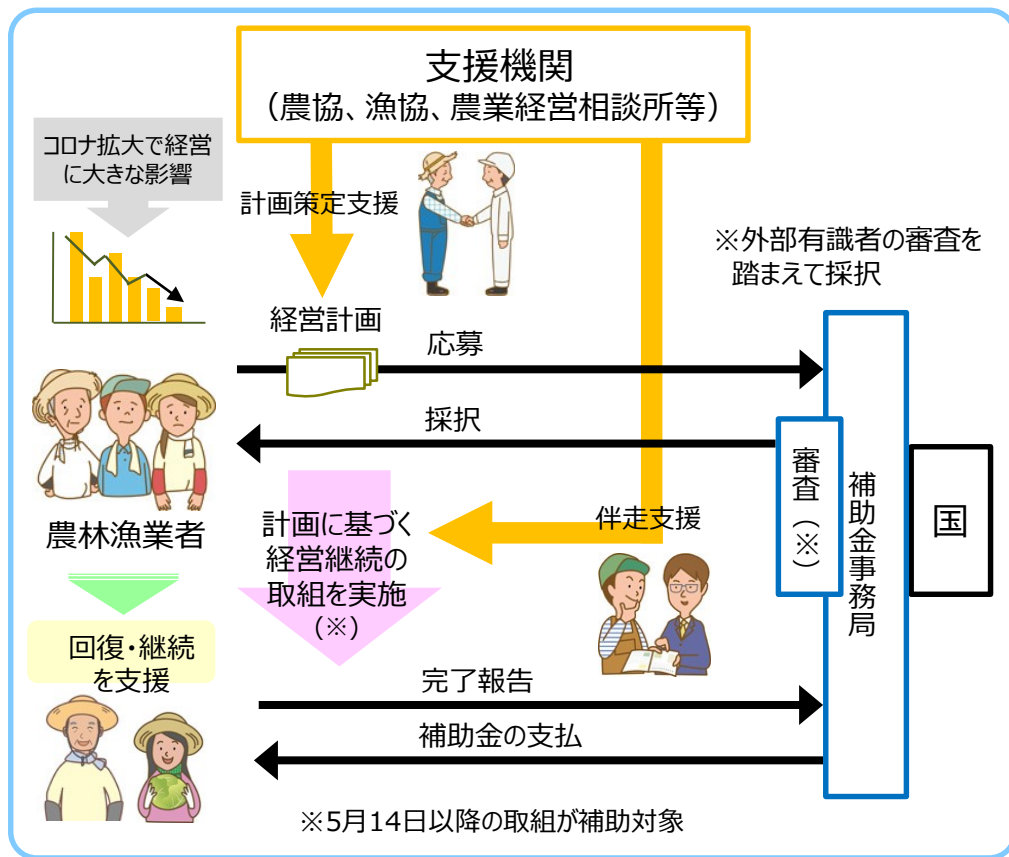
【補助率 定額（(1)の補助額が上限。ただし50万円まで）】

### ○留意点

本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、(1)につき100万円、(2)につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。

(共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**)

## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者に対し、運転資金等の**実質無利子化**、**実質無担保化**及び**保証料助成措置**の金融支援を集中的に実施します。

## <事業目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者の漁業経営に必要な運転資金等の円滑な融通

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 134百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる**運転資金等**について貸付当初5年間**実質無利子化**します。

融資枠：農林漁業セーフティネット資金 135億円→1,335億円（1,200億円拡充）  
 漁業近代化資金 100億円→135億円（35億円拡充）  
 無利子化の上限額：農林漁業セーフティネット資金 1千万円→3千万円  
 漁業近代化資金（養殖種苗の購入・育成）1千万円→3千万円  
 漁業経営維持安定資金 1千万円→4千万円

### 2. 漁業者保証円滑化対策事業 212百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる運転資金等について、漁業信用基金協会による**債務保証の実質無担保等**での引受け及び引受当初5年間の**保証料免除**を支援します。

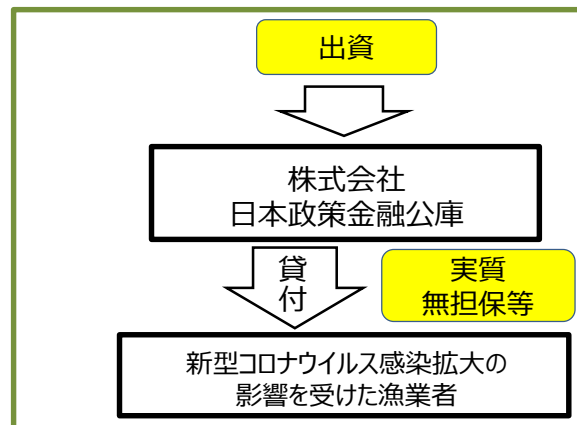
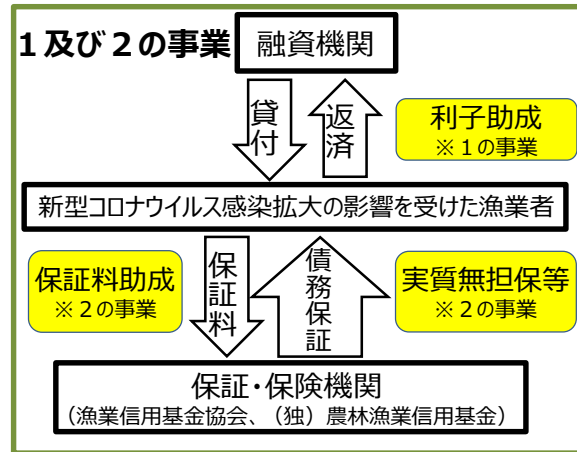
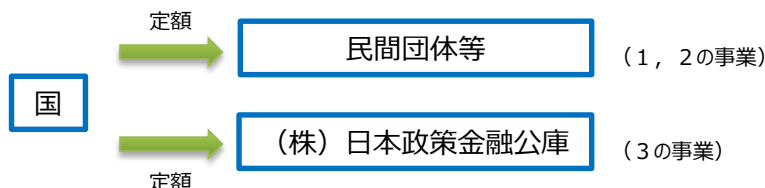
保証枠：509億円→575億円（66億円拡充）  
 基金協会等の求償権償却経費の助成水準を拡充：2/5→4/5

### 3. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 12,500百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる**株式会社日本政策金融公庫**の農林漁業セーフティネット資金について、**出資**することにより**実質無担保等**で借り入れできるよう支援します。

融資枠：農林漁業セーフティネット資金 135億円→1,335億円（1,200億円拡充）

## <事業の流れ>



# 特定水産物供給平準化事業（新型コロナウイルス感染症緊急対応）

【令和2年度補正予算額 3,195百万円】

## <対策のポイント>

漁業者団体等が、**新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける魚種**の過剰供給分を相場価格で**買取・冷凍保管（＝調整保管）**する際の**買取資金、保管料、運搬料等**を支援します。

## <政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

## <事業の内容>

### （1）買取資金の助成

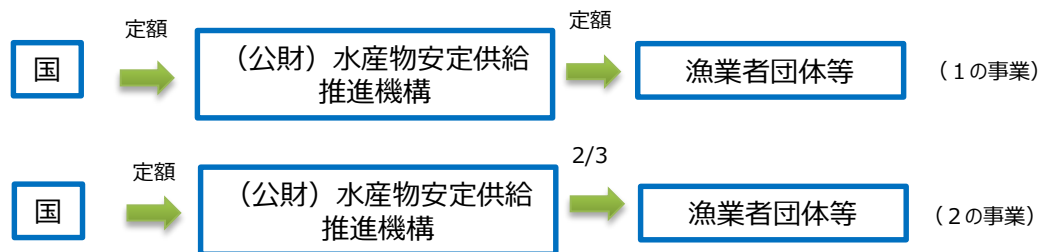
輸出の停滞等により需要又は取引価格が下落し、生産面での調整が困難であるなど、**新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける水産物を、漁業者団体等が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

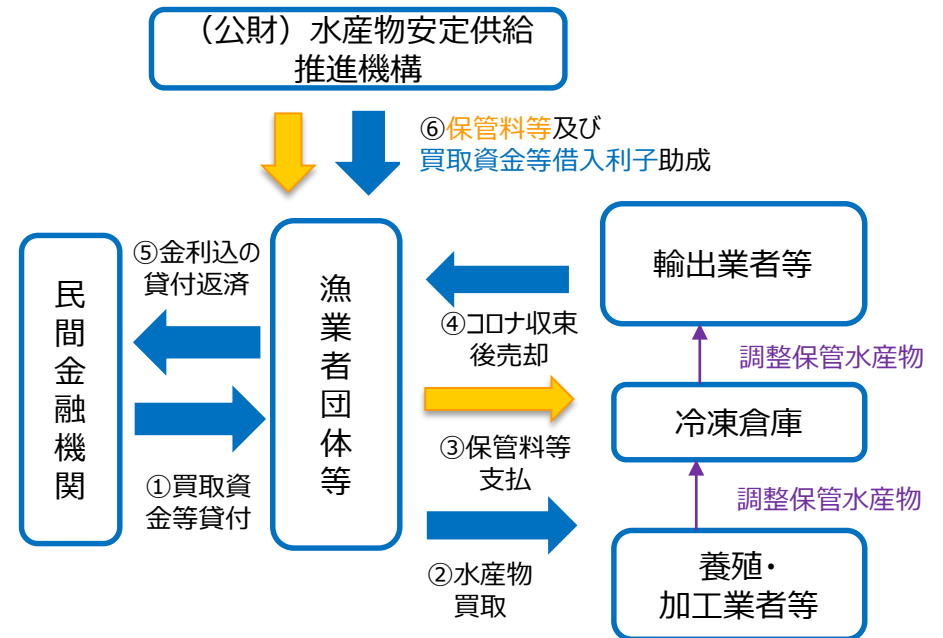
### （2）調整保管等に係る経費助成

新型コロナウイルス感染収束後、保管していた水産物を**順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-6744-2350）

<対策のポイント>

漁業者や漁船による漁場の保全活動や水産資源調査の取組を支援し、資源管理の取組強化と漁場生産力の向上を図ります。

<事業目標>

資源管理の取組強化と漁場生産力の向上

<事業の内容>

○ 新資源管理導入円滑化等推進事業の新メニューとして、  
**資源・漁場保全緊急支援事業（新規事業）**を創設

○ 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する状況において、魚価の低下などにより休漁する漁業者や出荷が滞っている養殖業者が全国で発生し苦境に陥っています。

この状況を改善するため、休漁中の漁業者自らによる漁場保全活動や水産資源調査を支援し、漁業者の資源管理に資する活動を促進するとともに漁場生産力の向上を図ることとします。

**1. 水産資源の再生産につながる環境・生態系の保全**

漁場の耕うん・堆積物除去、藻場・干潟等の機能保全、海域・河川の環境保全等、緊急的に実施する漁場保全対策及び漁場環境情報の収集

- 〔 漁船による漁場の耕うん・清掃（例：6万円／隻・日）
- 〔 藻場におけるウニ駆除等（例：1万円／人・日）
- 〔 漁船による養殖漁場の保全（例：6万円／隻・日）

**2. 資源管理の前提となる水産資源の調査**

海洋環境調査・モニタリングや試験操業による資源の分布情報や生物サンプルの収集等、資源評価や管理手法の検討に資するもの

- 〔 海水温の観測等の資源調査（例：6万円／隻・日）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

環境・生態系の保全

海底耕うん＋底質情報把握



ウニ駆除＋  
ウニ成熟度、海藻生物相



養殖漁場の  
保全・整備



水産資源の調査・モニタリング



海洋環境  
データの収集



試験操業



生物サンプルの収集



赤潮発生状況の監視



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁計画課 (03-3501-3082)  
 栽培養殖課 (03-3502-0895)  
 (2の事業) 漁場資源課 (03-6744-2380)  
 栽培養殖課 (03-3502-0895)

## <対策のポイント>

漁業・水産加工業が盛んな地域において、**新型コロナウイルス感染拡大の影響**により、技能実習生等が入国できない状況の中、**人手不足を解消し事業の継続**を図ります。

## <政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による漁業・水産加工業における人手不足の解消

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

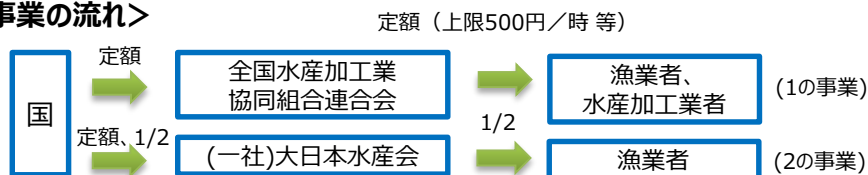
#### 1. 人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費を支援します。

#### 2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を現地において配乗する際の経費について業界団体を通じて支援します。

#### <事業の流れ>



#### 地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用

#### 人手不足の経営体



✓漁業者  
✓水産加工業者

掛かり増し労賃、  
保険料、宿泊費

人手不足解消

#### 遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の外国人船員

雇用継続

#### 人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費